

本研究会における配布資料等の公開について（案）

本研究会及び配布資料等の公開については、以下のとおりとする。

1. 研究会

委員間での率直かつ自由な意見交換を確保する観点から、原則として、会議は非公開とする。

2. 議事録及び配布資料

研究会の議事録については公開しない。ただし、議事要旨については、委員の了承を得た上で、公開する。

配布資料については、原則として公開する。ただし、資料の内容に、企業の営業機密を含む場合や委員の了承が得られない場合等は、非公開にする。